工　　事 番　　号							
設計年度	令和　8　年度	沼田川処理分区マンホール耐震化工事（8-1）　　仕様書					
施工月日	令和　　年　　月　　日	公共下水道事業					
施工方法	請　　負	三原市本郷南六丁目外					
工事期間							

工　　事　　概　　要	起　　工　　理　　由
マンホール浮上対策工　　N=18箇所	

三　　原　　市

特　記　仕　様　書

第１章　総則

第１節　適　用

１　本特記仕様書は、三原市本郷南六丁目外　公共下水道事業　沼田川処理分区マンホール耐震化工事（8-1）に適用する。

２　本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書　令和８年８月　広島版

広島県の調達情報のページ（https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/）-「技術管理基準等」に掲載している。

・下水道土木工事必携(案)　2021 年度　公益社団法人日本下水道協会

・下水道用設計指針と設計標準図　平成 26 年度改訂版　三原市

・その他関連規格類

第２節　現場の管理

受注者は、工事現場内において、管理技術者、主任技術者(下請を含む。)に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。

第３節　部分引渡し

建設工事契約約款第 38 条により、本工事の内、部分引渡しの必要が生じた場合は、当該部分の検査を受け部分引渡しを行うこと。

第４節　情報共有システム

１　本工事は受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。

２　本工事で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html

３　監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。

４　情報共有システムを利用した書類は、決裁データ等を整理して中間検査時・工事完成時に CD-R 又は DVD-R（中間検査時 1 部、完成時 2 部）

にて提出すること。ただし、電磁的記録しない方が合理的な書類は、監督員と協議の上、紙媒体での提出とすることができる。

5　情報共有システムを利用した書類の検査は電磁的記録にて検査する。
検査時に必要となる機器は、原則、受注者が準備することとし、検査に必要な電磁的記録は受注者が当該機器に事前に登録するものとする。

6　受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第5節　週休2日適用工事

本工事は、「発注者指定型」による週休２日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休２日適用工事等実施要領（土木工事）」に基づき実施するものとする。

第6節　熱中症対策に資する現場管理費の補正

1　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正をする工事とする。

2　受注者は、補正を希望する場合、監督員と協議すること。

3　工事の実施にあたっては「熱中症対策に資する現場管理費の補正の運用について」に基づき、行うこと。

第7節　法定外の労災保険の付保

1　本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

2　受注者は、建設工事請負契約約款第５４条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

3　法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第8節　法令及び条例等の遵守

1　次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。

(1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』

(2) 上記(1)の内容について『不測の事態等が生じた場合の対応方法』

(3) 上記(1)、(2)の内容について『現場作業に従事する者に対する周知の方法』

2　「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。

3　　『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第２章　施工条件

第１節　用　地

1　借　地　　あらかじめ近隣住民に借地する目的、作業内容を充分説明し、同意を得て借地すること。

第２節　公害対策

1　事前・事後調査

調査区分	事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督員と協議の上調査すること。
調査時期	施工前・施工中・施工後（１ヶ月以内）
調査内容	柱、屋根、壁、基礎、建具等の傾斜、損傷状況
範　囲	別途協議による。

第３節　安全対策

1　交通誘導員・保安要員

工事作業期間中の交通誘導員は、２（人／日）を見込んでいる。

2　酸素欠乏危険作業について

酸素欠乏危険作業を行う場合には、酸素欠乏危険作業主任者を選任し、酸素欠乏危険作業主任者届を提出のうえ作業を行うこと。（酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写しを添付のこと）

酸素欠乏危険作業主任者が行わなければならない事項は、次のとおりである。

(1)作業員が酸素欠乏等の空気を吸入しないよう作業の方法を決定し指揮すること。

(2)作業を開始する前に、作業を行う場所の空気中の酸素濃度及び硫化水素ガス濃度を測定すること。測定の結果は３年間保存しなければならない。なお、酸素濃度及び硫化水素ガス濃度の測定結果は、監督員からの請求があった場合は、速やかに提示すること。

(3)測定器具、換気装置、空気呼吸器等の器具、設備を常備・点検・校正しておくこと。

(4)空気呼吸器・酸素濃度及びガス濃度測定器等の使用状況を監視し、取扱方法を研修等で徹底すること。

(5) 作業中、酸素欠乏空気や有毒ガス等が発生した場合は、ただちに必要な措置を講ずるとともに、監督員および関係機関に緊急連絡を

行うこと。

第4節　工事用道路

1　一般道路

搬入経路	特に指定しない。
使用期間	工事施工期間
使用時間	８時３０分～１７時
工事中・後の処置	随時　清掃、　工事後　舗装欠損部補修（工事前・後の写真により監督員と協議すること。）

第5節　建設副産物

1　建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。

2　産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において 300m2 以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは 30 日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第6節　その他

1　工事用機資材の仮置き

場　所	指定しない
期　間	指定しない
保管方法	指定しない

第3章　設計金額

第1節　排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（令和８年８月広島版）『第１編 1-1-35 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第２次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。

なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第４章　第１節　工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

第５章　工事損失等

本工事の施工に伴い、通常避けることのできない地盤沈下、振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては、次のとおりとする。

なお、工事損失に伴う補償費用は、設計で現場管理費に見込んでいる。

（１）原因調査　　監督員と協力して行なうものとする。

（２）補償交渉　　監督員と協力して処理解決に当るものとする。

（３）応急処置　　監督員から応急処置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急処置を講ずるものとする。

（４）補償費用負担割合　　発注者は、工事損失に伴う補償費用のうち、請負代金額の１００分の１を超える額を負担する。

第６節　施工合理化調査等

当該工事において受注者は、施工合理化調査等の対象なった場合、資料作成等に協力しなければならない。

第７章　その他

本工事内及び近接する地域住民、企業等には工事内容等を十分に周知・調整したうえで、苦情やトラブルのないよう施工に努めること。また、特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
管路施設		式		1	レベル1
マンホール工		式		1	レベル2
マンホール工		式		1	レベル3
マンホール浮上対策		式		1	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
仮設工		式		1	レベル3
換気工		式		1	レベル4
交通誘導警備員		式		1	レベル4
＊＊直接工事費＊＊					
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル2
技術管理費		式		1	レベル3
土質試験費		式		1	レベル4
共通仮設費率分					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費					

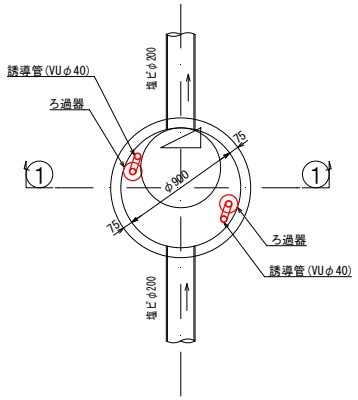
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

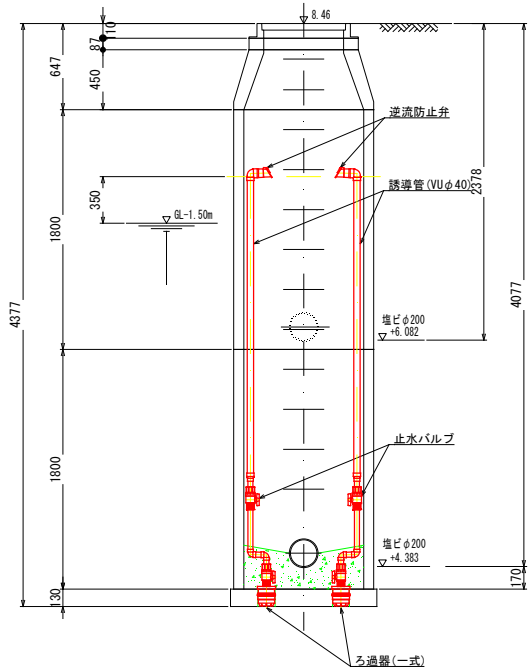
⑩_01_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



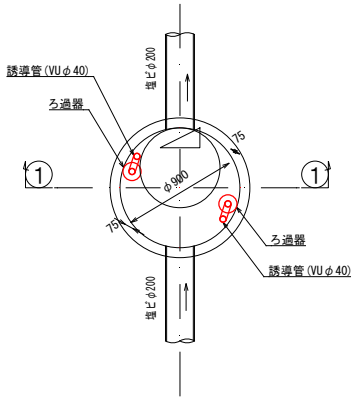
①①断面図



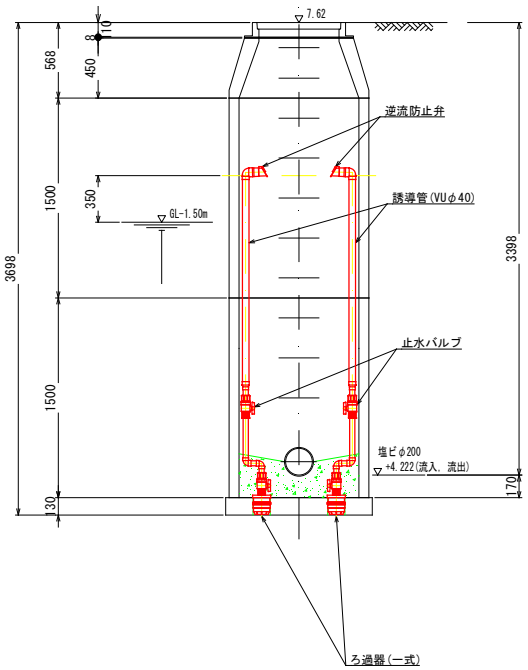
⑩_03_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



①①断面図



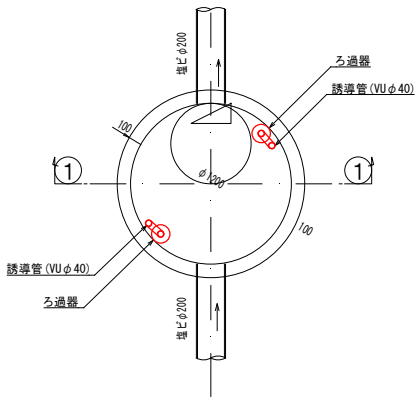
注）工事発注図を基に作成した図面であるため、
施工時には、マンホール構造及び管底高等の
再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、
誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事 (8-1)		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	1	縮尺	1／20
⑩_01_03_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

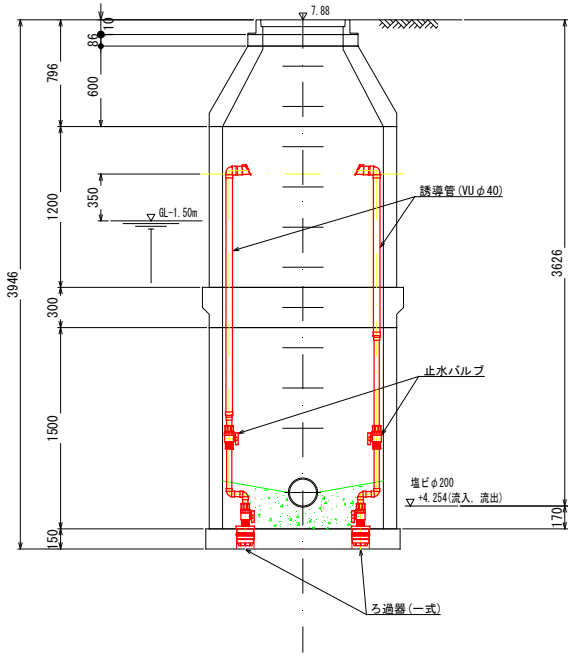
⑩_02_人孔浮上抑制工構造図

組立２号マンホール　　S=1:20

平面図



①① 断面図



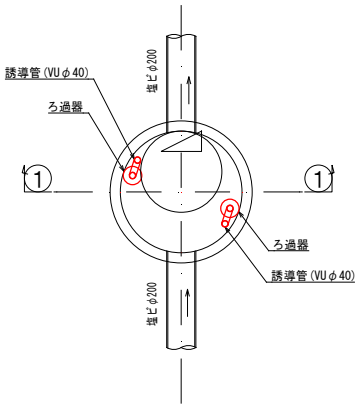
注）工事発注図を基に作成した図面であるため、
施工時には、マンホール構造及び管底高等の
再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、
誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事 (8-1)		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	2	縮尺	1／20
⑩_02_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

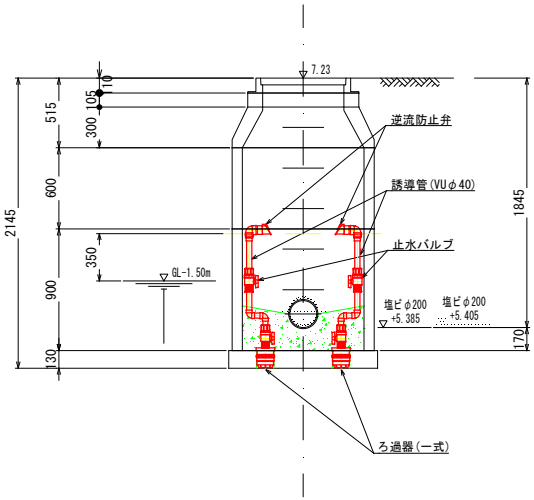
⑪_01_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



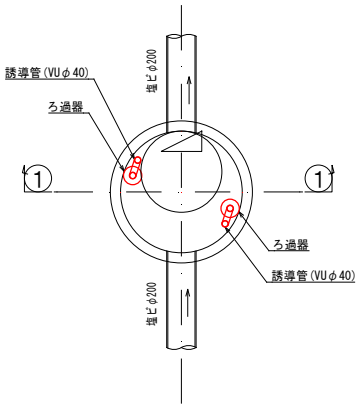
①①断面図



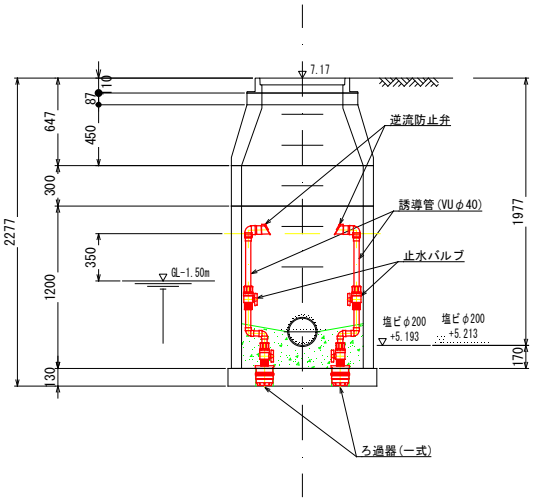
⑪_02_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



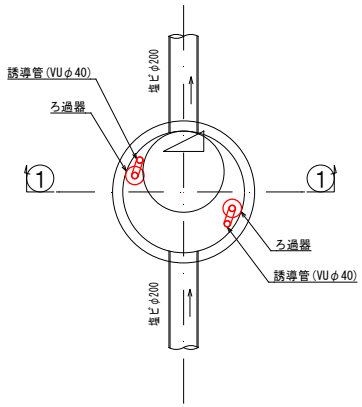
①①断面図



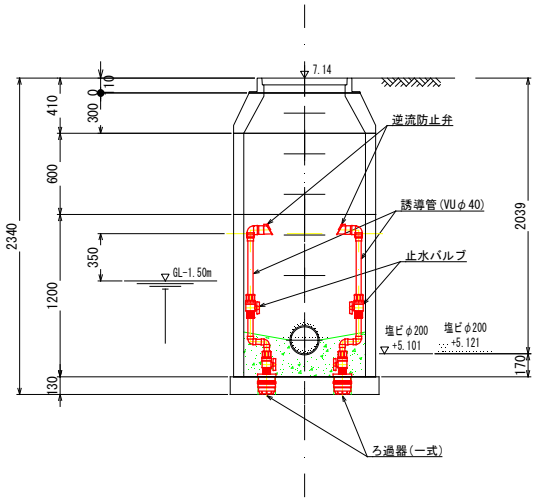
⑪_03_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



①①断面図



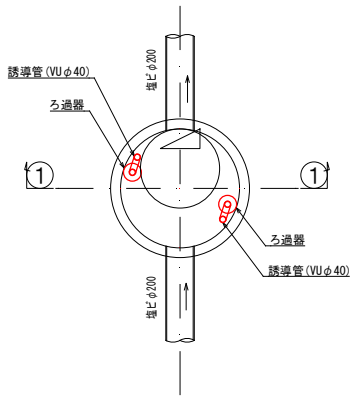
注）工事発注図を基に作成した図面であるため、
施工時には、マンホール構造及び管底高等の
再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、
誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事 (8-1)		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	3	縮尺	1／20
⑪_01_02_03_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

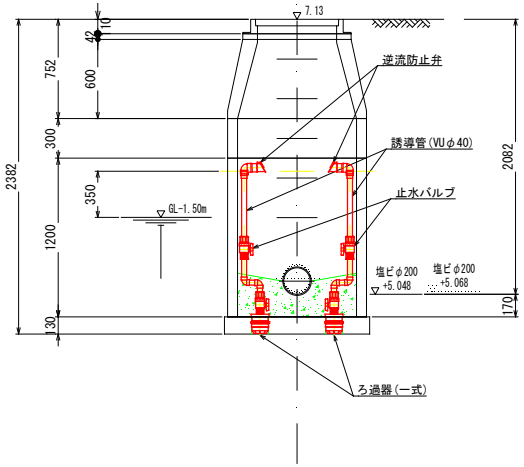
⑪_04_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



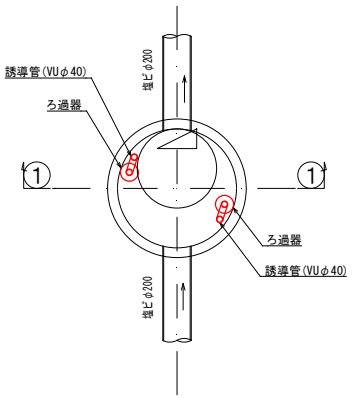
①①断面図



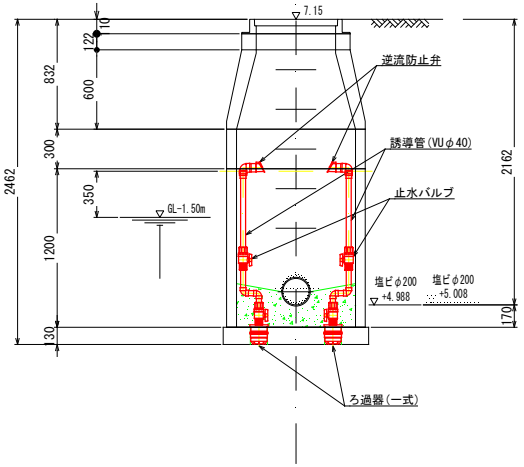
⑪_05_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



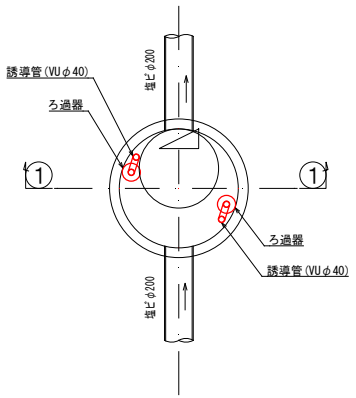
①①断面図



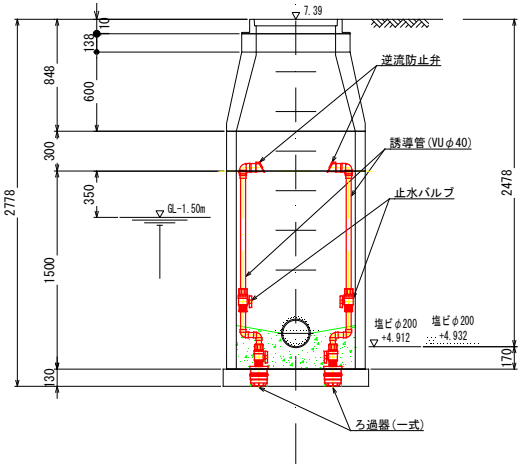
⑪_06_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



①①断面図



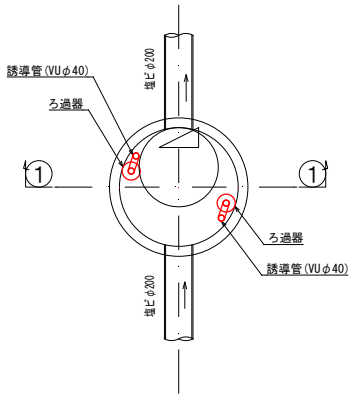
注）工事発注図を基に作成した図面であるため、
施工時には、マンホール構造及び管底高等の
再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、
誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事（8-1）		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	4	縮尺	1／20
⑪_04_05_06_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

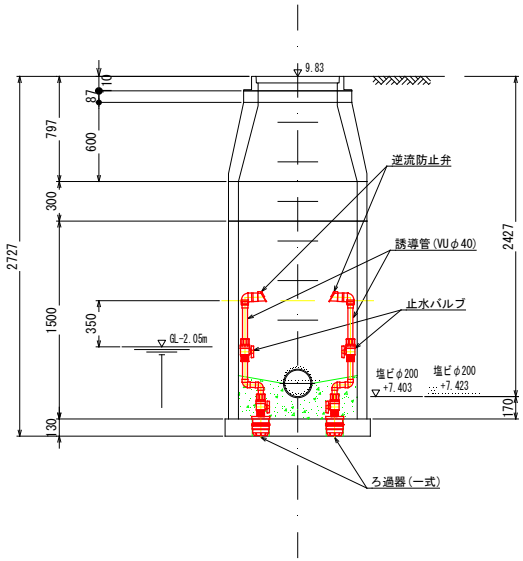
⑮_01_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



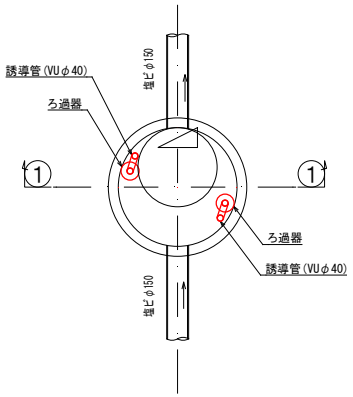
①①断面図



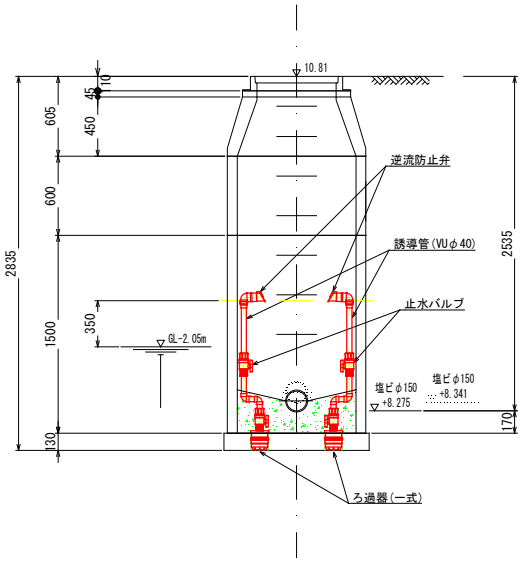
⑮_02_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



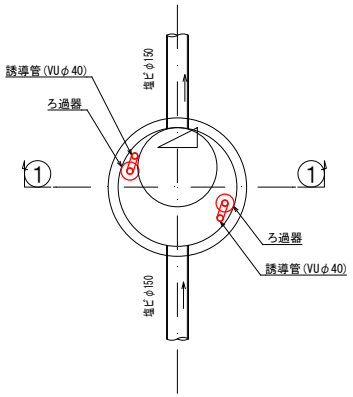
①①断面図



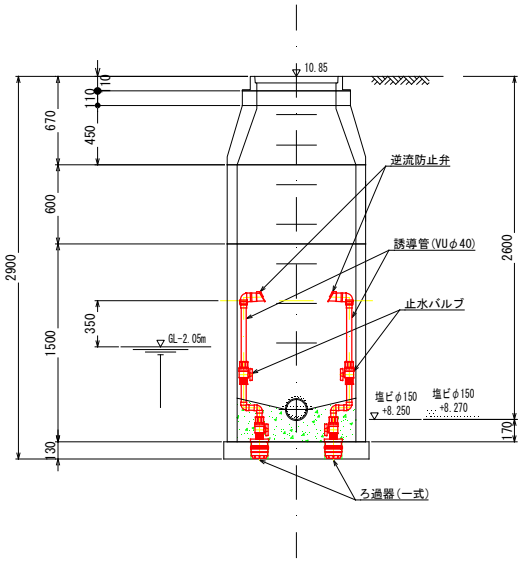
⑮_03_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



①①断面図



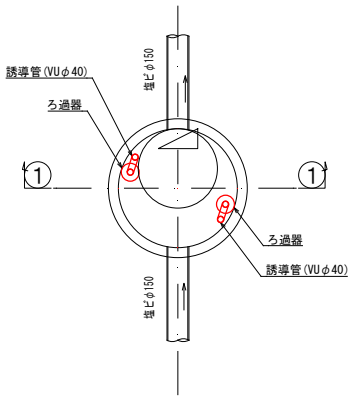
注）工事発注図を基に作成した図面であるため、施工時には、マンホール構造及び管底高等の再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事 (8-1)		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	5	縮尺	1／20
⑮_01_02_03_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

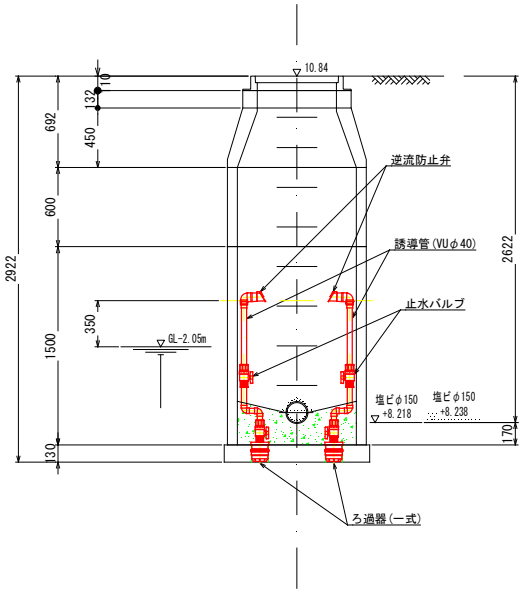
⑮_04_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



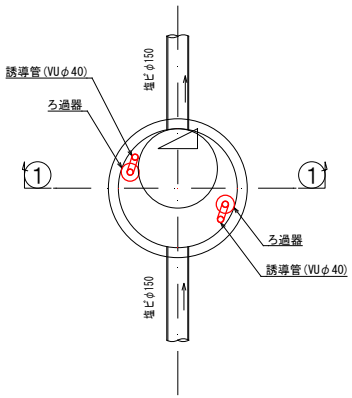
①①断面図



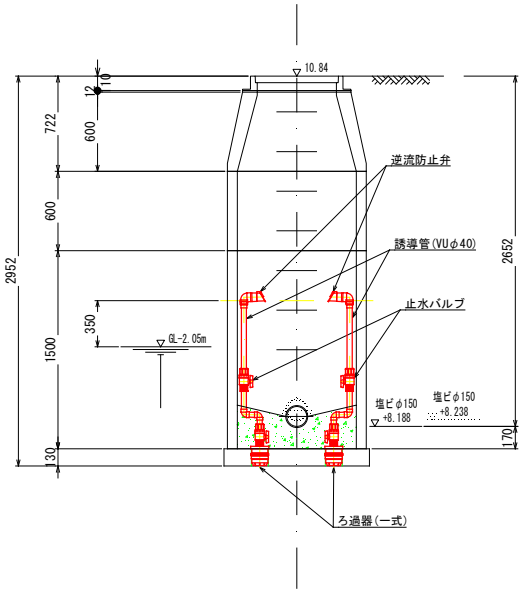
⑮_05_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



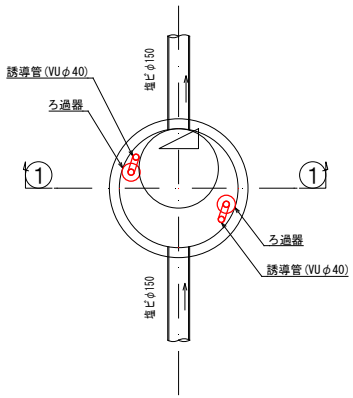
①①断面図



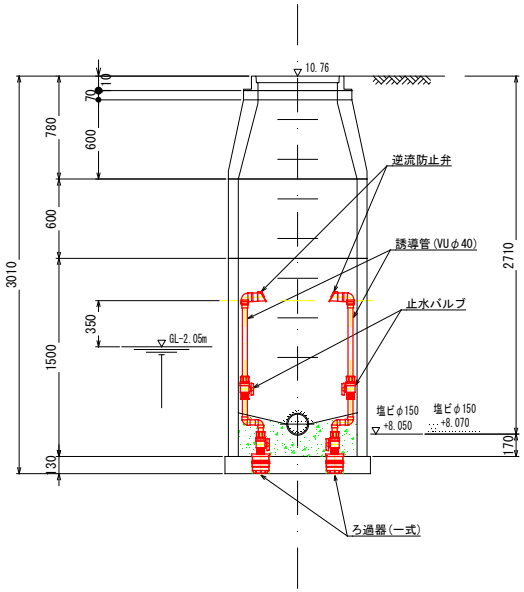
⑮_06_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



①①断面図



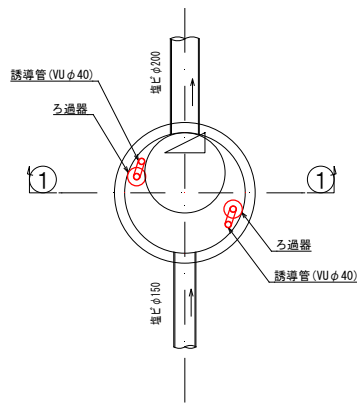
注）工事発注図を基に作成した図面であるため、施工時には、マンホール構造及び管底高等の再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事 (8-1)		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	6	縮尺	1／20
⑮_04_05_06_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

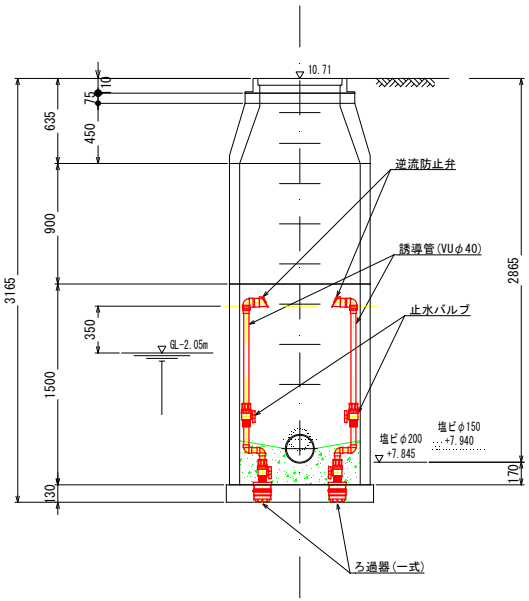
⑮_07_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



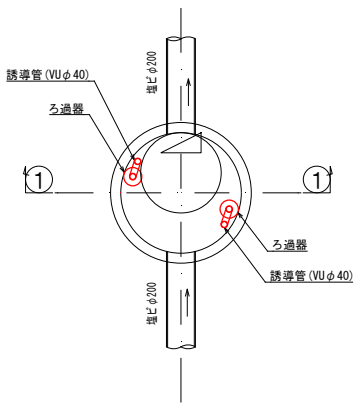
①①断面図



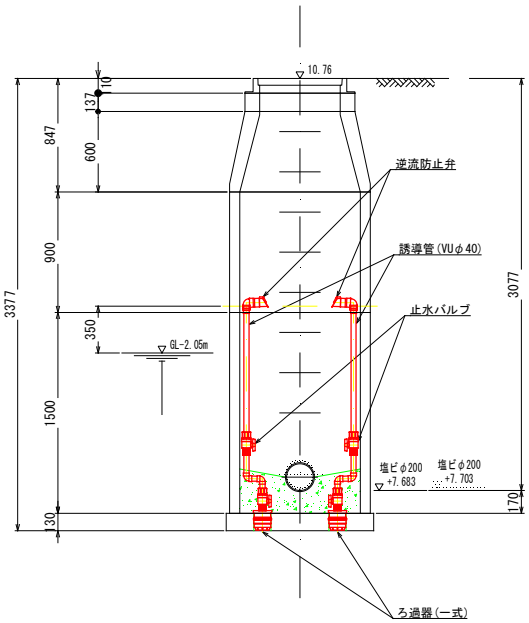
⑮_08_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



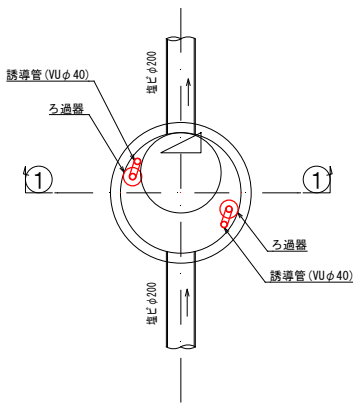
①①断面図



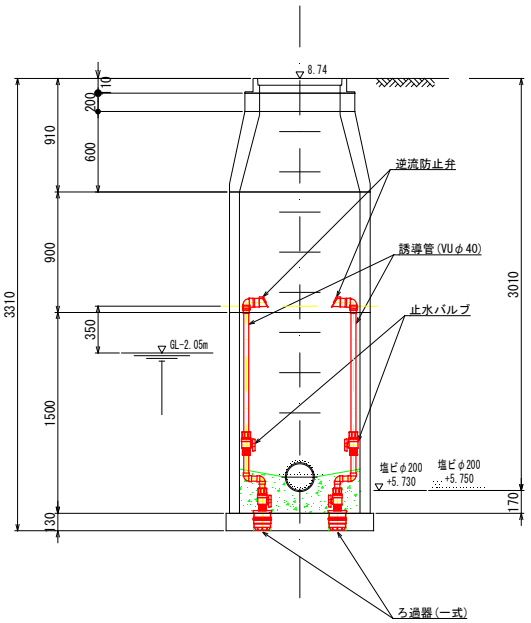
⑤_01_人孔浮上抑制工構造図

組立１号マンホール　S=1:20

平面図



①①断面図



注）工事発注図を基に作成した図面であるため、
施工時には、マンホール構造及び管底高等の
再確認を行い、差異が生じた場合などは適宜、
誘導管等の配置の見直しを行うこと。

令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事 (8-1)		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号	7	縮尺	1／20
⑮_07_08_人孔浮上抑制工構造図			
三　原　市			

― 参 考 資 料 ―

令和 8 年度

沼田川処理分区マンホール耐震化工事（8-1）

総括情報表

変更回数	0
適用単価地区	65 三原市(本郷)
単価適用日	00-08.10.01(0)
諸経費体系	1　公共(一般)

	当世代	前世代
工種	31　下水道工事（２）	
施工地域・工事場所区分	04　一般交通影響有り(2)	
復興補正区分	00　補正なし	
週休補正区分	00　補正なし	
現場事務所等の貸与区分	00　補正なし	
ＩＣＴ補正区分	00　補正なし	
冬期補正係数	00　補正なし	
緊急工事区分	00　通常工事　０％	
前払金支出割合区分	00　補正無し	
契約保証区分	01　金銭的保証(0.04%)	

　建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
管路施設	1	式			Y1I01　レベル1
マンホール工	1	式			Y1I0101　レベル2
マンホール工	1	式			Y1I010101　レベル3
マンホール浮上対策	1	式			Y1I01010101 レベル4
人孔浮上対策工 人孔深さ3m以下	13	箇所			V0001　00 単第0 -0001　表
人孔浮上対策工 人孔深さ5m以下　起震あり	3	箇所			V0008　00 単第0 -0008　表
人孔浮上対策工 人孔深さ5m以下　起震なし	2	箇所			V00013　00 単第0 -0016　表
仮設工	1	式			Y1I0205　レベル2

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工	1	式			Y1J010121　レベル3
換気工	1	式			Y1J01012101レベル4
換気設備工	24	日			SG1D2200001 00 単第0 -0017　表
交通誘導警備員	1	式			Y1J01012101レベル4
交通誘導警備員B	48	人			R0369　00
＊＊直接工事費＊＊ #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
技術管理費					Z0006
技術管理費	1	式			YZZ06　レベル2
技術管理費	1	式			YZZ06001　レベル3

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
土質試験費	1	式			YZZ06001001レベル4
サウンディング 簡易動的コーン貫入試験 JGS1433	18	m			TH003318　　00
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
契約保証費 計算情報…… 対象額…… 率……					 当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

施工単価表

人孔浮上対策工　　V0001　　単第0 -0001　表

人孔深さ3m以下　　1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
ろ過器	2	個			
マンホール洗浄工	1	箇所			単第0-0002　表
底部削孔工	2	箇所			単第0-0004　表
ろ過器設置工	2	箇所			単第0-0007　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

マンホール洗浄工　　V0002　　単第0 -0002　表

20　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
小型高圧洗浄機運転工 8PS	1	日			単第0-0003　表
洗浄水	9	m3			
＊＊＊　合計　＊＊＊	20	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

小型高圧洗浄機運転工　　V0003　　単第0 -0003　表

8PS　　1　　日　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軽油 　パトロール給油,2～4KL積載車給油	6	L			
特殊作業員	1	人			
小型高圧洗浄機損料 　8PS	6	時間			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			

施工単価表

底部削孔工　　V0004　　単第0 -0004　表

1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.25	人			
特殊作業員	0.25	人			
普通作業員	0.5	人			
発動発電機運転工 2KVA	0.25	日			単第0-0005　表
削孔機損料	0.25	日			
給水車運転工 4t　154KW	0.25	日			単第0-0006　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

発動発電機運転工　　V0005　　単第0 -0005　表

2KVA　　1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
ガソリン,レギュラー 　スタンド渡し,スタンド給油	7.2	L			
発動発電機損料 　2KVA	1	日			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			

施工単価表

給水車運転工　　V0006　　単第0 -0006　表

4t　154KW　　1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軽油 　パトロール給油,2～4KL積載車給油	40.8	L			
運転手(一般)	1	人			
給水車損料 　4t　154KW	6	時間			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			

施工単価表

ろ過器設置工　　V0007　　単第0 -0007　表

1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.25	人			
特殊作業員	0.25	人			
普通作業員	0.50	人			
雑材料	15	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

人孔浮上対策工　　V0008　　単第0 -0008　表

人孔深さ5m以下　起震あり　　1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
ろ過器	2	個			
マンホール洗浄工	1	箇所			単第0-0002　表
底部削孔工	2	箇所			単第0-0009　表
ろ過器設置工	2	箇所			単第0-0010　表
起振工	1	箇所			単第0-0011　表
空洞充填工	1	箇所			単第0-0014　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

底部削孔工　　V00014　　単第0 -0009　表

1　　箇所　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.30	人			
特殊作業員	0.30	人			
普通作業員	0.60	人			
発動発電機運転工 2KVA	0.30	日			単第0-0005　表
削孔機損料	0.30	日			
給水車運転工 4t　154KW	0.30	日			単第0-0006　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

ろ過器設置工　　V00015　　単第0 -0010　表

1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.30	人			
特殊作業員	0.30	人			
普通作業員	0.60	人			
雑材料	15	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

起振工　　V0009　　単第0 -0011　表

1　　箇所　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	0.75	人			
特殊作業員	0.75	人			
普通作業員	1.5	人			
起振機損料	0.75	日			
発動発電機運転 20KVA	0.75	日			単第0-0012　表
トラック運転 021_クレーン装置付 ベーストラック4t級 吊能力2.9t	0.75	日			単第0-0013　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

発動発電機運転　　V00010　　単第0 -0012　表

20KVA　　1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軽油 　パトロール給油,2～4KL積載車給油	16.8	L			
発動発電機損料 　20KVA	1	日			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			

施工単価表

トラック運転　　SM0103020　　単第0 -0013　表

021_クレーン装置付　　ベーストラック4t級 吊能力2.9t　　1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	31.80	L			
トラック クレーン装置付 通称4～4.5t積級吊能力2.9t	1.20	時間			
諸雑費	1	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			
A=2　021_クレーン装置付 C=1　運転労務数量(人/時間) E=1.2　機械損料数量			B=14　ベーストラック4t級 吊能力2.9t D=31.8　燃料消費量(L/時間)		

施工単価表

空洞充填工　　V00011　　単第0 -0014　表

1　　箇所　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
充填材	0.019	m3			単第0-0015　表
土木一般世話役	0.5	人			
特殊作業員	0.5	人			
普通作業員	1.0	人			
ハンマドリル損料	0.5	日			
発動発電機運転工 2KVA	0.5	日			単第0-0005　表
手動ポンプ損料	0.5	日			
雑材料	5	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

充填材　　V00012　　単第0 -0015　表

1　　m3　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
セメント(バラ) 普通ポルトランド	0.35	t			
ベントナイト	70	kg			
洗浄水	0.86	m3			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m3			

施工単価表

人孔浮上対策工　　V00013　　単第0 -0016　表

人孔深さ5m以下　起震なし　　1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
ろ過器	2	個			
マンホール洗浄工	1	箇所			単第0-0002　表
底部削孔工	2	箇所			単第0-0009　表
ろ過器設置工	2	箇所			単第0-0010　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

換気設備工　　SG1D2200001　　単第0 -0017　表

1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軸流ファン 軸流式・定風量型 風量50/60(50/60Hz)m3/min風圧0.3/0.4kPa	1.0	日			
機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転 定格容量25kVA	1.0	日			単第0-0018　表
諸雑費	12	%			#09
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			

施工単価表

機-16_発動発電機(ディーゼル発電機)運転　　SM1600042　　単第0 -0018　表

定格容量25kVA　　1　日　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	17.00	L			
<賃>発動発電機(ディーゼル発電機) 定格容量25kVA 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	1.27	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	日			
A=6　定格容量25kVA C=1.27　機械賃料数量(供用日/日)			B=17　燃料消費量(L/日)		

マンホール浮上抑制工法 数量総括表

種　別	規格・寸法	単位	数量1	数量2	数量3		合計	備考
マンホール浮上抑制工法								
安心マンホール工法								
D工法	1号人孔　人孔深3m以下	箇所	3	6	4		13	
VD工法	1号人孔　人孔深5m以下	箇所	3		2		5	
ろ過器	VDタイプ	個	12	12	12		36	
マンホール洗浄工	小型高圧洗浄機	箇所	6	6	6		18	
底部削孔工		箇所	12	12	12		36	
ろ過器設置工		箇所	12	12	12		36	
起振工		箇所	3				3	
空洞充填工		箇所	3				3	

マンホール浮上抑制工法 数量計算書1

種　別	規格・寸法	単位	No.10-1	No.10-2	No.10-3	No.11-1	No.11-2	No.11-3	合　計
マンホール浮上抑制工法									
安心マンホール工法									
D工法	1号人孔　人孔深3m以下	箇所				1	1	1	3
VD工法	1号人孔　人孔深5m以下	箇所	1	1	1				3
ろ過器	VDタイプ	個	2	2	2	2	2	2	12
マンホール洗浄工	小型高圧洗浄機	箇所	1	1	1	1	1	1	6
底部削孔工		箇所	2	2	2	2	2	2	12
ろ過器設置工		箇所	2	2	2	2	2	2	12
起振工		箇所	1	1	1				3
空洞充填工		箇所	1	1	1				3

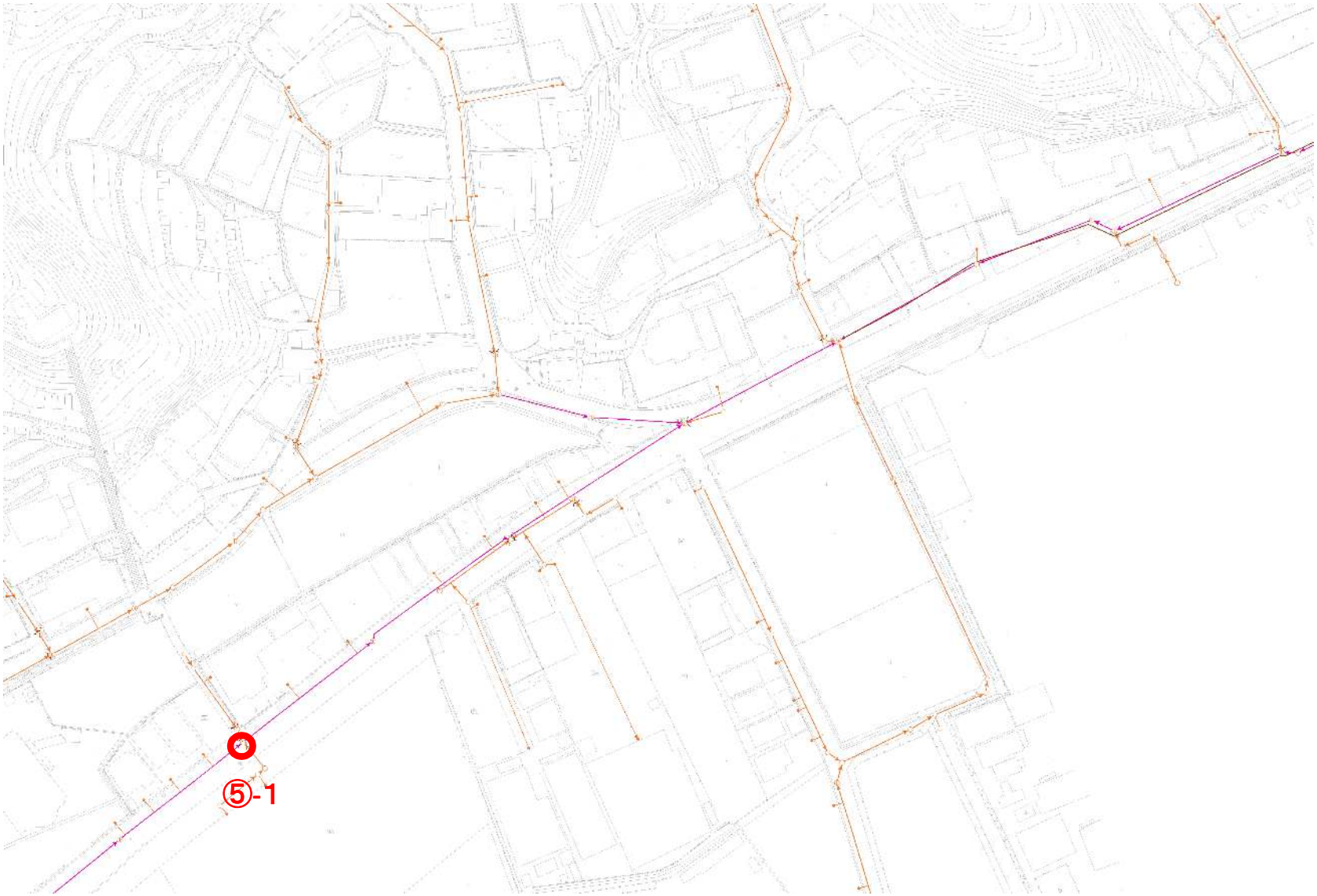
マンホール浮上抑制工法 数量計算書2

種　別	規格・寸法	単位	No.11-4	No.11-5	No.11-6	No.15-1	No.15-2	No.15-3	合　計
マンホール浮上抑制工法									
安心マンホール工法									
D工法	1号人孔　人孔深3m以下	箇所	1	1	1	1	1	1	6
VD工法	1号人孔　人孔深5m以下	箇所							
ろ過器	VDタイプ	個	2	2	2	2	2	2	12
マンホール洗浄工	小型高圧洗浄機	箇所	1	1	1	1	1	1	6
底部削孔工		箇所	2	2	2	2	2	2	12
ろ過器設置工		箇所	2	2	2	2	2	2	12
起振工		箇所							
空洞充填工		箇所							

マンホール浮上抑制工法 数量計算書3

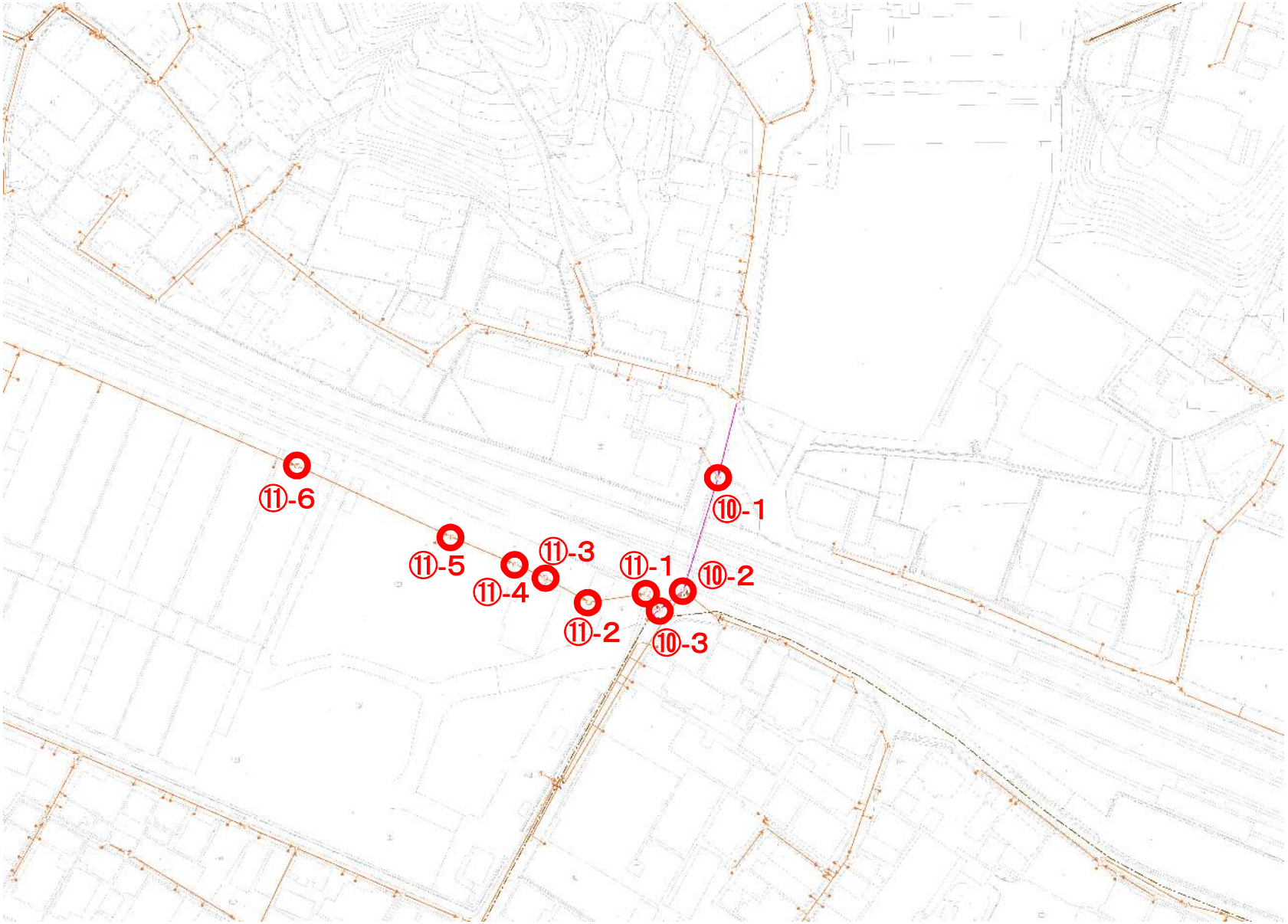
種　別	規格・寸法	単位	No.15-4	No.15-5	No.15-6	No.15-7	No.15-8	No.5-1	合　計
マンホール浮上抑制工法									
安心マンホール工法									
D工法	1号人孔　人孔深3m以下	箇所	1	1	1	1			4
VD工法	1号人孔　人孔深5m以下	箇所					1	1	2
ろ過器	VDタイプ	個	2	2	2	2	2	2	12
マンホール洗浄工	小型高圧洗浄機	箇所	1	1	1	1	1	1	6
底部削孔工		箇所	2	2	2	2	2	2	12
ろ過器設置工		箇所	2	2	2	2	2	2	12
起振工		箇所							
空洞充填工		箇所							

平面図



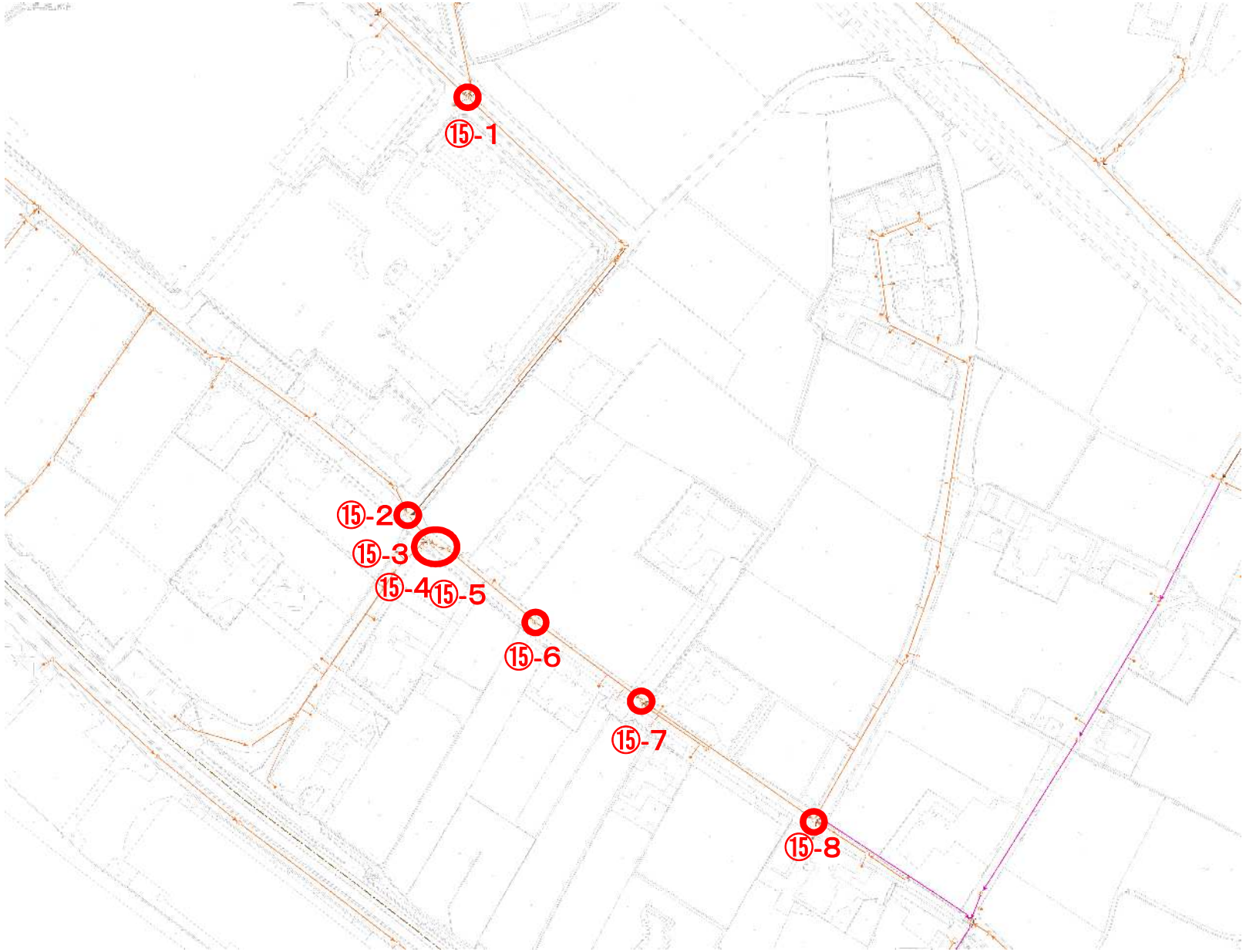
令和8年度	
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事（その1）
工事場所	三原市本郷南六丁目外
図面番号	縮尺 1/2,500
位置図参考図	
三　原　市	

平面図



令和8年度			
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事（3-1）		
工事場所	三原市本郷南六丁目外		
図面番号		縮尺	1/250
位置図参考図			
三　原　市			

平面図



令和8年度	
工事名	沼田川処理分区マンホール耐震化工事（R8-1）
工事場所	三原市本郷南六丁目外
図面番号	縮尺 1/2,500
位置図参考図	
三　原　市	

位　置　図


中筋
清井
養老
清兼
川西下
蔵谷
堂谷
△13.9
·172
·116
·82
·206
·57
·27
·43
·12.6
小早川氏城跡新高山城跡
小早川氏城跡高山城跡
本郷町本郷
△190.1
△181.6
塔之岡
本郷北（四）
中岡
本郷北（三）
西下岡
東下岡
中国自然歩道
本郷南（七）
沼田川
宮迫
本郷町下北方
本郷南（六）
本郷駅
下北方（三）
コカ・コーラ工場
東洋製罐工場
本郷南（五）
横見廃寺跡
下北方（一）
南方（三）
南方（一）
300 m